

「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の改定について

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「DV防止法」という。）に基づき、「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」（以下「県基本計画」という。）を平成17年3月に策定し、DV対策を総合的に推進してきたところである。

令和6年4月1日施行の改正DV防止法の内容を盛り込んだ県基本計画の改定を行い、併せて今年度策定予定の「第6次おかやまウィズプラン」との整合を図る。

1 主な改定内容

- ・ 法定協議会の設置の記載（改正DV防止法の内容）
- ・ 新たに数値目標を設定（第6次おかやまウィズプランとの整合）
- ・ 統計データ等の更新

2 今後の予定

令和7年7月	第1回男女共同参画審議会（改定報告）
10～11月	第2回男女共同参画審議会（素案） 常任・特別委員会（素案）
11～12月	パブリック・コメント実施
令和8年2月	第3回男女共同参画審議会（パブコメ結果、改定案） 常任・特別委員会（パブコメ結果、改定案）
3月	計画改定、公表